

第 1 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,485,849千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ999,606,919千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年1月15日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 地方交付税		229,110,919	716,682	229,827,601
	1 地方交付税	229,110,919	716,682	229,827,601
2 分担金及び負担金		5,099,497	1,609,752	6,709,249
	1 分担金	703,084	449,114	1,152,198
	2 負担金	4,396,413	1,160,638	5,557,051
3 国庫支出金		180,053,518	20,103,438	200,156,956
	1 国庫補助金	111,052,307	20,103,438	131,155,745
4 諸 収 入		59,254,270	176,977	59,431,247
	1 受託事業収入	1,978,197	121,583	2,099,780
	2 雑 入	7,770,617	55,394	7,826,011
5 県 債		109,795,000	27,879,000	137,674,000
	1 県 債	109,795,000	27,879,000	137,674,000
歳 入 合 計		949,121,070	50,485,849	999,606,919

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 42,990,267	千円 530,794	千円 43,521,061
	1 企 画 費	8,236,216	530,794	8,767,010
2 民 生 費		118,774,469	297,929	119,072,398
	1 社会福祉費	65,252,230	268,025	65,520,255
	2 児童福祉費	43,126,782	29,904	43,156,686
3 農 水 産 業 林 費		78,215,520	12,999,881	91,215,401
	1 農 業 費	21,491,205	20,000	21,511,205
	2 農 地 費	25,803,667	10,779,661	36,583,328
	3 林 業 費	21,307,775	1,640,830	22,948,605
	4 水 産 業 費	6,058,854	559,390	6,618,244
4 商 工 費		65,972,247	182,253	66,154,500
	1 商 業 費	53,098,408	55,803	53,154,211
	2 観 光 費	1,979,409	126,450	2,105,859
5 土 木 費		114,070,608	28,358,214	142,428,822

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 道 橋 り よ う 路 費	46,369,561	16,370,310	62,739,871
	2 河 川 海 岸 費	45,516,809	8,771,071	54,287,880
	3 港 湾 費	7,205,381	1,301,400	8,506,781
	4 都 市 計 画 費	9,549,416	1,694,447	11,243,863
	5 住 宅 費	2,280,080	220,986	2,501,066
6 教 育 費		154,501,653	99,666	154,601,319
	1 教 育 総 務 費	36,212,545	89,541	36,302,086
	2 高 等 学 校 費	35,609,897	10,125	35,620,022
7 災 害 復 旧 費		61,140,050	8,017,112	69,157,162
	1 商 工 災 害 復 旧 費	4,372,732	109,112	4,481,844
	2 土 木 災 害 復 旧 費	38,407,856	7,908,000	46,315,856
歳 出 合 計		949,121,070	50,485,849	999,606,919

第 2 表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 4,440
	1 生 活 保 護 費	4,440
2 衛 生 費		271,421
	1 医 薬 費	271,421
3 商 工 費		4,874,352
	1 商 業 費	3,111,803
	2 工 鉱 業 費	1,762,549
4 教 育 費		89,541
	1 教 育 総 務 費	89,541
合 計		5,239,754

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 総 務 費		千円 793,563	千円 1,165,919
	1 企 画 費	793,563	1,165,919
2 民 生 費		866,154	7,501,942
	1 社 会 福 祉 費	589,683	7,093,855
	2 児 童 福 祉 費	276,471	408,087
3 衛 生 費		272,903	2,578,587
	1 公 衆 衛 生 費	4,554	2,269,212
	2 環 境 衛 生 費	268,349	309,375
4 農 林 水 産 業 費		29,610,925	42,121,282
	1 農 業 費	2,021,950	2,041,950
	2 農 地 費	11,359,505	21,649,642
	3 林 業 費	14,204,030	15,844,860
	4 水 産 業 費	2,025,440	2,584,830
5 商 工 費		204,675	331,125
	1 観 光 費	204,675	331,125
6 土 木 費		70,344,140	92,974,595
	1 道 路 橋 り ょ う 費	26,286,748	39,762,652

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
	2 河 川 海 岸 費	33,439,682	40,281,100
	3 港 湾 費	2,799,817	3,407,517
	4 都 市 計 画 費	6,887,635	8,372,082
	5 住 宅 費	930,258	1,151,244
7 教 育 費		4,926,295	4,936,420
	1 高 等 学 校 費	4,926,295	4,936,420
8 災 害 復 旧 費		15,000	4,362,408
	1 商工災害復旧費	15,000	4,362,408
合 計		107,033,655	155,972,278

第3表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
観 光 施 設 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費 老人福祉施設整備 事 業 費	千円 29,000 98,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行（他の地方 公共団体との共同 発行を含む。） (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
計	127,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土地改良国庫補助事業費	千円 3,149,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 4,965,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	215,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	507,000			
農地防災国庫補助事業費	436,000	融機構、会社、	利率見直	均等償還又は	590,000			
湛水防除国庫補助事業費	491,000	その他	し方式で	元金均等償還、	1,058,000			
造林国庫補助事業費	90,000	(借入方法) 証書借入又	る資金に	等	355,000			
林道国庫補助事業費	628,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	697,000			
治山国庫補助事業費	4,414,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	4,632,000			
漁港国庫補助事業費	398,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償				
観光施設整備事業費	136,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	606,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	7,747,000	(その他)	においては、	は借換えをす	199,000			
道路維持国庫補助事業費	2,898,000	工事その他	当該見直	ることができ	12,895,000			
河川国庫補助事業費	1,889,000	の都合により、	し後の利	る。	3,688,000			
砂防国庫補助事業費	3,563,000	一部又は全部	率)		4,272,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	151,000	を翌年度以降			4,530,000	(補 正 前 に 同 じ)		
港湾建設国庫補助事業費	584,000	に繰り下げて			201,000			
土地区画整理事業費	823,000	借り入れるこ			916,000			
街路国庫補助事業費	1,205,000	とができる。			1,079,000			
都市公園整備事業費	481,000	発行価格が			1,383,000			
公営住宅建設事業費	452,000	額面金額を下			633,000			
土地改良直轄事業負担金	938,000	回るときは、			556,000			
農地海岸直轄事業負担金	571,000	その発行差額			1,314,000			
道路直轄事業負担金	6,825,000	をうめるため			668,000			
河川直轄事業負担金	3,221,000	必要な金額を			9,718,000			
砂防直轄事業負担金	807,000	加算した額を			4,823,000			
港湾直轄事業負担金	1,577,000	限度額とする			1,133,000			
		ことができる。			2,165,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共土木直轄 災害復旧事業 負担金	千円 129,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金	年5.0% 以 内 (ただし、	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利	千円 7,997,000	(補 正 前 に 同 じ)		
観光施設 現年発生単県 災害復旧事業費	15,000	融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	5,000			
計	43,833,000				71,585,000			